**函館地区吹奏楽連盟 管楽器個人・アンサンブルコンクール審査規定**

函館地区吹奏楽連盟管楽器個人・アンサンブルコンクール審査規定を次のとおり定める。

１．実施部門

（１）管楽器個人コンクール

小学校の部、中学校の部、高等学校の部、大学・職場・一般の部とする。

（２）アンサンブルコンクール

小学校の部、中学校の部、高等学校の部、大学の部、職場・一般の部とする。

２．参加資格及び人員

（１）管楽器個人

①　函館地区吹奏楽連盟及び北海道吹奏楽連盟に加盟している団体。

②　１団体から木管または金管のいずれかを１名とする

③　伴奏者については、職業、資格は不問とする。

④　個人とアンサンブル両方に参加することは可とする。

（２）アンサンブル

①　函館地区吹奏楽連盟及び北海道吹奏楽連盟に加盟している団体。

②　１団体から１グループとする。

③　編成は３名より８名までとし、管楽器と打楽器のみとする。ただし、コントラバ

スを加えることは可とする。

④　アンサンブルを組む場合は、同一団体のメンバーで編成する。

⑤　ピアノ使用や同一パートを２人以上の奏者で演奏することは認めない。

⑥　独立した指揮者を置かないこととする。

⑦　同一の奏者が複数のグループで参加することは認めない。

３．演奏・審査

（１）出場する個人・グループが自由曲１曲を演奏し審査を受けるものとする。組曲も１曲とみなす。

（２）演奏時間は、管楽器個人４分以内、アンサンブル５分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象とならない。

（３）審査は、函館地区吹奏楽連盟管楽器個人・アンサンブルコンクールに関する規定及び審査内規により行う。

（４）団体コンクールと同様に、金賞・銀賞・銅賞をおき全参加グループに何れかの賞が授与される。

（５）著作権の存在する楽曲を編曲する場合、事前に著作者から編曲の許諾を受けなければならない。

（６）全道大会同様「初めの礼」は行わない。

４．演奏順

（１）北海道大会に準ずる。

（２）部門別に抽選し決定する。（コンクール理事会時に抽選）但し、打楽器の編成については運営上先に行う。

５．北海道大会への推薦

（１）管楽器個人コンクールは各部門１名を推薦する。（木管・金管の区別無）

（２）アンサンブルコンクールは以下のとおり

　　　　出演団体数　　１～７まで　１団体

　　　　出演団体数　　８～１５まで２団体

　　　　出演団体数　１６～２３まで３団体

　　　　出演団体数　２４～３１まで４団体

※　以下８の倍数で１増

６．附則

（１）この規定は、総会の議決を経なければ変更することは出来ない。

（２）平成２７年４月１１日改訂

（３）平成２９年４月　８日改訂

（４）平成３０年４月１４日改訂